日本学生支援機構

給付奨学生採用候補者(予約採用)の自宅外通学証明書類の早期受付について

令和7年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者(<mark>高校在学時に申請し、採用候補者となっている方</mark>)のうち、下記の期間中に申請書類を提出し、不備なく申請が完了した場合は初回振込月から「自宅外通学」月額として奨学金受給が可能となります。なお、早期月額受給を希望しない場合は、入学後の手続きの際に「自宅外通学」の申請を受付けます。期間が短い中での申請となります。ご注意ください。

<対象者>

令和7年度日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者で自宅外通学となる方

<申請する方>

アップルスポーツカレッジ「合格者認定LINE」に申請をすることをお知らせいただくとともに、対象であることを確認したいので令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知の表面写真を送ってください。

<申請書類>

アップルスポーツカレッジのホームページ上に掲載されている【給付様式35】はご自身で印刷しご用意してください。

※印刷がむずかしい方はご相談ください。

<提出書類>

- ①【給付様式35】通学形態変更届(自宅外通学)
- ②自宅外通学証明書類
 - ※「自宅外通学要件確認チャート」を確認し提出書類を用意してください。

<提出期限>3月14日(金)アップルスポーツカレッジ 必着

<提出先>

〒950-0932 新潟市中央区長潟2-2-8

アップルスポーツカレッジ「自宅外通学証明書類の早期申請」

間い合わせTel: 025-286-5191

配達上のトラブルを避けるため<mark>レターパックライトや特定記録</mark>など追跡が出来る方法でお送りください。

<注意事項>

- ・提出書類に不備がある場合や提出期限までに不備が解消されなかった場合は、進学後の手続き扱いとなります。
- ・<u>今回の期限までに申請できない場合でも、入学後に進学届を入力し、本学が指定する</u>期限までに不備なく申請書類を提出することで、4月分に遡って「自宅外通学」月額が適用 されます。